



兵協連だより

HYOGO CONSUMERS' CO-OPERATIVE UNION

2017 **12**

日本生協連法規会計支援部 岡坂 充容 氏



11月10日(金)、兵庫県民会館において兵庫県・兵庫県生協連 共催「第20回監事研修会」を開催し、15生協27人が参加しました。兵庫県 企画県民部 県民生活局 消費生活課 奥見 知子 主幹から、生協の指導検査の講評を、日本生協連法規会計支援部 監事監査支援担当 岡坂 充容 氏から「監事監査の基本と監査のポイント」についてお話をいただきました。また、後半のグループディスカッションでは監査業務の情報交換を行う等、有意義な研修となりました。(関連記事 P.4)



生活協同組合コープ自然派兵庫
専務理事

前田 陽一

(まえだ・よういち)

「食の安全」を求める運動は、 平和な社会が前提です。

2017年度は、第3次中期計画の中間点です。1月の本部・神戸センター移転・新設に続き、手狭になってきた姫路センターも2018年2月に移転が決定しました。各センターを地域の拠点として中期計画達成に向けた取り組みを強化していきます。

6月の通常総代会では、食の安全を求める運動は、平和で個人が尊重される社会が前提で、それは憲法が定めていることを確認し、多くの組合員と共有するために特別決議し承認されました。この特別決議を受けて「憲法」を年間活動テーマに掲げ、総代会交流会では、明日の自由を守る若手弁護士からは、川元志穂弁護士を招き「憲法カフェ」を開催、組合員活動メンバー交流会でも愛知県立大・久保田准教授の講演会等、改正論議が広がる中、現憲法への理解を深めました。以下、特別決議をご紹介します。

今、あらためて 「食の安全」を求め、 行動します

私たちコープ自然派は、高度経済成長期に発生した水俣病や森永ヒ素ミルク事件、カネミ油症事件等の公害や食品汚染に命の危険を感じ、有吉和子さんの小説「複合汚染」に触発された

女性たちが安全な食べ物を求め、立ち上がったのははじまりです。(中略)
私たちが取り巻く社会環境は、当初は存在しなかった遺伝子組み換え作物、放射能汚染、化学物質、新たな農薬と添加物が蔓延しています。食の安全は高まるどころかより深く心身を傷つけ、環境をも破壊しています。

いのちや暮らしより経済を最優先する政治や企業活動と、安さや便利さを求める私たち消費者の意識が、今の社会をつくっています。しかし、何を食べるか、何を着るか、何を選ぶのか、私たち一人ひとりの行動や選択で社会を変えることができるのです。私たちには選ぶ権利があり、自由があります。それは、私たちの憲法が保障するものです。

次の世代、さらに次の世代へといのちのバトンを繋いでいくために、学び、気づき、行動し、多様で持続可能な社会を築きましょう。私たちは、私たちの暮らしといのち、自然と環境、そして平和を、自分たちで守る力を持っています。あきらめずに声をあげ続けましょう。

今、あらためて、いのちの源である「安全な食」を未来へ引き継いでいくことを決議します。

CONTENTS

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 2. 想点 3. 兵庫県生協連「保健・医療・福祉研究会」
奈良「あすなら苑」研修報告／
兵庫県生協連 第8回「労働安全衛生研修・学習会」報告 4. 兵庫県・兵庫県生協連共催「第20回 監事研修会」報告／
兵庫県生協連「生活問題研究会」研修報告 | <ul style="list-style-type: none"> 5. 第13回新春トップセミナー・賀詞交換会のご案内／
第16回税務・経理講習会のご案内／
1.17ひょうごメモリアルウォーク2018のお知らせ 6. 協同組合のかけ橋 7. 兵庫県のページ／ヨッシーの窓 8. 「平成29年度地方消費者フォーラム in おおさか」のご案内／
県連日誌／編集後記 |
|---|--|

保健・医療・福祉研究会 研修報告

普通の暮らしを取り戻すための ～「あすなら10の基本ケア」講座を学ぶ～

10月14日(土)～15日(日)、「保健・医療・福祉研究会」研修として、社会福祉法人 協同福祉会 特別養護老人ホーム「あすなら苑」(奈良県大和郡山市)の「あすなら10の基本ケア」講座に参加しました。兵庫県生協連会員生協の実務担当者など10人を含む、全国から52人が講義や実習で学びました。「保健・医療・福祉研究会」では、生協における介護事業についての学習や情報交換を行っています。その取り組みのひとつとして、実務力向上と今後の運営に役立てることを目的として、受講しました。

まず初めに、協同福祉会理事長 村城 正氏から地域で支える福祉の拠点となる協同福祉会の概要と理念について、続いて常務理事 大國 康夫氏から「あすなら10の基本ケア」講座の意義についてお話を伺いました。その後、3人1組のチームに分かれ、感染を防ぐ嘔吐物の処理方法や起き上がり、尻上げ体操、三角移乗、トイレ移乗、入浴介助などの実習と、あすなら苑や併設の保育園を見学しました。2日目には、今年4月に開設した「あすならホーム高畑」(看護多機能型ケアホーム・グループホーム)を見学。地域見守り活動やサロン、大人も子どもも自由に集える場「時習館」の取り組みについて学びました。

参加者は、2日間で学んだことをグループワークで共有しました。



村城理事長



入浴介助実習



あすならホーム高畑「時習館」

兵庫県生協連主催

第8回労働安全衛生研修・学習会を開催

10月27日(金)、兵庫県民会館において「労働安全衛生研修・学習会」を開催し、7生協・5関連会社から役員と職員29人が参加しました。

「働き方改革」現状・問題点と行政の動き」と題して、社会保険労務士 茶園 幸子 氏にご講演いただき、労働死亡災害の状況や過重労働による健康障害(過労死・過労自殺)に至る過程、労災認定基準など学びました。世間で話題になっている過重労働事案や「過重労働撲滅特別対策班(かとく)」の設置、「労働基準関係法令違反に関わる公表事案」を公表した背景について



お話いただき、最後に過重労働による健康障害(過労死・過労自殺)がおこる前に“かえる君(仕事を定時までに済ませる)”を評価する体制をつくるのが大切と締めくくられました。

参加者からは、「部下の時間管理の視点、評価の在り方について参考になりました」「労働基準法が強行法規であることや36協定締結の意味合い、重みを再認識しました」などの感想が寄せられました。



社会保険労務士 茶園氏

第20回

兵庫県・兵庫県生協連 共催

「監事研修会」を開催



兵庫県 企画県民部 県民生活局
消費生活課 奥見 知子 主幹

はじめに、兵庫県 企画県民部 県民生活局 消費生活課 奥見 知子 主幹から「生協の指導検査を実施して」と題して、運営・経理面それぞれの指摘事項から監事の役割や内部管理態勢の監査ポイントについて、具体的にお話しいただきました。また、日本生協連法規会計支援部 岡坂 充容氏から「監事監査の基本と監査のポイント」と題して、監事職務の基本や業務監査の方法、会計監査のポイントについて、ご講義いただきました。また、その後の、分野別グループディスカッションでは、それぞれの監査状況などを共有しました。参加した監事、役員や職員からは「監事の責務の重さを改めて確認することができました」「他生協から自生協に生かせる有効な会議のヒントをもらうことができました」などの感想が寄せられました。

11月10日(金)、兵庫県民会館において兵庫県・兵庫県生協連共催による「第20回監事研修会」を開催しました。この研修会は、生協運営の健全な発展に果たすべき監事の役割と監査の実務のあり方を学び、健全な生協運営を実施していただくことを目的に計画したもので、当日は15生協から27人が参加しました。

はじめに、兵庫県 企画県民部 県民生活局 消費生活課 奥見 知子 主幹から「生協の指導検査を実施して」と題して、運営・経理面それぞれの指摘事項から監事の役割や内部管理態勢の監査ポイントについて、具体的にお話しいただきました。また、日本生協連法規会計支援部 岡坂 充容氏から「監事監査の基本



グループディスカッション

生活問題研究会 研修報告

健康・栄養・食生活に関する情報を正しく理解する

今年度の兵庫県生協連「生活問題研究会」のテーマは「BDHQ（簡易型自記式食事歴法質問票）を活用した食生活の見直し」です。このテーマに沿って11月13日(月)、コープこうべ商品検査センター開設50周年記念シンポジウムとして開催された『「食べる」を「はかる」はすべてのはじまり』（コープこうべ生活文化センター）に「生活問題研究会」メンバー、事務局あわせて6人が参加してきました。

基調講演は、「健康と食生活 栄養健康リテラシーを身に着けよう！」と題して東京大学大学院医学系研究科 佐々木 敏 教授が講演。栄養学からみた言葉（カロリーとエネルギー、食塩と塩分）の意味や生活習慣病の最も危険因子とされる食塩について「高血圧になってから減塩するのではなく、日頃から低塩を心掛けることが大切」と話されました。7月に実施したBDHQ 調査と今回のシンポジウムを受けて、研究会では今後、食生活の見直し提案方法について考えていきます。



基調講演後の質疑応答では、糖質制限の有効性や食べる順番による効果、コーヒー飲用による癌抑制効果など様々な質問が出ました。



基調講演
佐々木 敏 教授

2018年 兵庫県生協連

第13回 新春トップセミナー・賀詞交換会のご案内

- 開催日時：2018年1月6日(土) 14時～17時
- スケジュール：14時～15時20分 記念講演会（トップセミナー）／県民会館10階「福」
15時30分～17時 賀詞交換会／県民会館7階「鶴」
- 参加対象：会員生協・団体 理事長、常勤（非常勤）理事、監事、職員
兵庫県生協連 理事、監事
- 定員：80名
- 賀詞交換会参加費：お一人3,000円
- 記念講演：「協同組合の役割と今後の展望」について
奈良女子大学 生活環境学部 生活文化学科 専任講師
生活協同組合ならコープ 学職理事・京都生活協同組合 学職理事 青木 美紗 氏
- 参加申し込み・お問い合わせ：兵庫県生協連 TEL. 078-391-8634

第16回「税務・経理講習会」のご案内

税務改正等についての合同の講習会とクラス別の講習で、生協の税務と経理の実務を学びます。

日程：2018年2月20日(火)・2月21日(水) 9時30分～18時 *21日は17時まで

会場：兵庫県民会館

受講料：会員生協：無料／関連子会社：お一人 5,000円 *ただし、昼食代・テキスト代は実費を徴収します。

講師：江藤 俊哉 氏（税理士）

三宅 充 氏（MMコンサルティング代表）

宮田 正樹 氏（西宮市職員生活協同組合 統括部長）

クラス別講習内容

(1) 法人税基礎クラス（定員20名）

- ・内容：①税務・経理・財務管理の基本
②簡単な設例に基づく税務申告書の書き方

(2) 法人税申告書作成クラス（定員10名）

- ・内容：①設例に基づく税務申告書の作成（演習含む）
②上級者用設例による解説



昨年の様子（法人税基礎クラス）

参加申し込み・お問い合わせ：兵庫県生協連 TEL. 078-391-8634

阪神・淡路大震災23年
～1.17は忘れない～

1.17ひょうごメモリアルウォーク2018

～東日本大震災・熊本地震の被災地復興を応援します～

一般
ウォーク
コース

震災時を思い起こしながら、緊急時の避難路、救援路を歩き、防災意識を新たにするとともに、ゴールとなる HAT 神戸・なぎさ公園で開催される「1.17のつどい」に参加しませんか。

開催日：2018年1月17日(水)

参加費：無料（当日申込可） 申込締切：1月5日(金)

●事前参加申し込み・お問い合わせ

ひょうご安全の日推進県民会議 事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1(兵庫県復興支援課内)

TEL:078-362-9984 FAX:078-362-4459

*電話でのお問い合わせ時間……9:00～17:30/12/29～1/3、土日祝は除く。

コース名	スタート会場	スタート時間
東15kmコース	西宮市役所(西宮市六湛寺町)	午前 8:00
東10kmコース	芦屋市川西運動場(芦屋市川西町)	午前 8:30
東2kmコース	王子公園補助競技場(神戸市灘区)	午前11:00
西15kmコース	須磨海浜公園(神戸市須磨区)	午前 8:00
西10kmコース	神戸常盤アリーナ(県立文化体育館)(神戸市長田区)	午前 8:30
西5kmコース	神戸市立中央体育館(神戸市中央区)	午前10:00

このほか、事業所・学校などの単位で、災害時帰宅困難者の徒歩帰宅訓練を目的として実施する「帰宅訓練ウォーク」もあります。

*当日開催の有無は、ひょうご安全の日公式サイトほか、電話案内(0180-991-546)でもお知らせします。

主催：ひょうご安全の日推進県民会議

協同組合のかけ橋

JF 摂津播磨地区漁協青壮年部連合会

地産地消で美味をアピール 摂播漁青連 今年も関学生協祭へ

関西学院大学生協祭に、今年も摂津播磨地区漁協青壮年部連合会から大西正起会長ら役員ほか11名が参加し、兵庫の漁業や魚食文化などをPRしました。

出展した10月18日(水)は、フライヤーを持ち込み、タコの唐揚げ・タココロックを販売し、唐揚げはお昼過ぎには完売するなど大人気。両品あわせ450食を完売し、過去最高の販売数となりました。

同漁青連は4年前から田和正孝同大学文学部教授(大輪田塾講師団顧問)のご配慮で、ゼミ学生と消費流通の意見交換や魚食文化に関する情報発信など交流活動を続けており、ゼミ生の皆さんもタコ釣り漁体験や漁協で魚の水揚げやセリ見学、調理などを通じて地域漁業への関心を深めています。また、同漁青連の活動には他の大学も教育的視点と地産地消文化の側面から大変関心を寄せられ、大学生協を通じてLove Sea井など兵庫県下の魚が学食で提供されています。漁業者自ら、生の声を学生達に伝える素晴らしい活動はこれからも続きます。



JA 兵庫中央会

JA青壮年部60周年記念交流会を開催

兵庫県農協青壮年部協議会(県青協)は、11月2日(木)、神戸市のラッセホールで60周年記念交流会を開き、歴代委員長を含め約100人が参加しました。

JA青壮年部は、全国で青年農業者による自主的な組織として設立され、本県では、昭和29年頃から設立されました。そして、県内JA青壮年部を会員とする組織として県青協が32年に設立され、今年5月に設立60周年を迎えました。現在はJA兵庫六甲、JA兵庫南、JAたじま、JA丹波ささやまの4JAの、5組織、178人の盟友が加盟しています。

交流会では、植田博成委員長が「盟友の農業経営の向上、農業生産の拡大を第一の目標とし、あらゆる試みに挑戦していきます」とあいさつ。農業や青壮年部に対する提言等を発表する「JA青年の主張」では、「店舗リニューアルにつき生産者大募集」と題して発表したJA兵庫南青壮年部の福田修司さんが最優秀賞を受賞しました。青壮年組織の地域活動の実績を発表する「JA青壮年部活動実績発表」では、「地域とつながる僕らのニンジン—大きなことはできません。小さなことからコツコツと—“絆”」と題して発表したJA兵庫六甲西神戸農業経営者協議会玉津青年部の橋本晋也さんが最優秀賞を受賞しました。

福田さん、橋本さんは来年1月に京都府で開催される近畿地区JA青年大会に兵庫県代表として出場します。



記念交流会であいさつをする植田委員長



最近の消費生活相談事例

高齢の母が次々購入してしまった商品

事例

高齢の母の家を整理していると、未開封の健康食品や化粧品がたくさん出てきた。事情を聞くと、数年間にわたり、公民館などの会場で開かれる販売会に足を運び、さまざまな商品を購入していたようだ。解約できないか。(40代・男性)

【アドバイス】

「粗品を提供」というチラシを見て、公民館や空き店舗などの販売会場に足を運び、販売員の巧みな話を聞いているうちに、断り切れず契約されたようです。健康に不安がある高齢者に、販売員は優しい口調で楽しく話をしてくるので、ついつい引き込まれます。さらに販売員と親しくなることで、会場に通い続けた結果、使い切れない量の商品を次々と契約してしまいます。

このように狭い会場に、無料の商品や安い商品で参加者を集め、冷静な判断ができない高揚した雰囲気の中で高額な商品を売りつける手口を「催眠商法」といいます。消費者は、販売員との関係や会場の雰囲気によって、購入の必要性や価格の適正をよく見極められないまま商品を買わされてしまう恐れがあり、注意が必要です。

「催眠商法」には特定商取引法による規制があり、クーリング・オフが可能です。また、今回の事例のように、通常必要とする分量を超えて契約させられている場合は、過量販売に該当し、契約を締結してから1年間は契約を解除することができます。

被害に遭わないためには、安易に会場に近づかないことが第一ですが、会場に足を運んだ場合でも、不必要な勧誘はきっぱり断り、その場で契約しないようにしましょう。

高額な商品の契約は家族間のトラブルのきっかけになることもあります。購入する前に、周りの人に相談しましょう。また、家族や周りの人がトラブルに気がついた場合には、高齢者を頭ごなしに責めるのではなく、会場に向いた事情を察して、高齢者に寄り添い、話に耳を傾けることが大切です。

おかしいと思うことがあれば、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

(兵庫県生活科学総合センター ☎078・303・0999)

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓

みなさま、こんにちは。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江直記です。

少し早めの風邪をこじらせてしまいました。周囲を見渡しても、私だけマスクをして、咳をしています。これからますます寒くなります。皆様どうぞお気をつけくださいね。

さて、前回の続きといきましょう。私の USB メモリが突然、壊れてしまって、焦った私は、インターネットの広告に誘われて、広告のデータ復旧会社へ問い合わせをし、その店舗に行くことになったというお話でした。私自身のとある契約の一場面をご紹介します。

店舗に行く、そこは、無機質な事務所で、個別のブースがいくつか設置されていました。私はその一つに案内されました。担当の方が現れ、機械的な説明があり、USB メモリが実際、復旧が可能かどうかを確認してもらいました。それから、料金の説明に入りました。料金は、「むむむ」と眉間にしわが寄るほど高額なプランもありました。そこから、担当者は席を外し、私、一人で、契約をするかどうかの考える時間を与えられました。データを復旧したいという焦る気持ちと、料金のことで頭がいっぱいでした。小一時間ほど、一人で悩み、結局、データの復旧はあきらめることにしたのです。今回のことでやっぱり実感したことがあります。焦っている時は、契約の内容を考える余裕がないこと、そして、冷静な判断というのが難しいこと、皆様も、お気を付けてくださいね。

(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)



連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com

MOVE

平成29年度 地方消費者フォーラム in おおさか

ほんまはどうなん？食品表示

食品の原材料、栄養成分、アレルギーなどの表示ルールが変わりました。トクホに加えて、機能性表示食品も出てきました。「健康食品」の広告もあふれています。食品の由来を読み解く情報“表示”。食品の表示についてみなさんで考えてみませんか。



日時 2018年1月29日(月) 11時～
会場 新大阪丸ビル別館10階 (10-1号室)

内容 11:00～ 壁新聞交流会
 12:15～ 全体会受付開始
 13:00 全体会開会
 消費者庁挨拶・取組報告
 13:25 講演:「なんか変?こんな表示」
 講師:高橋 久仁子さん(群馬大学名誉教授)
 14:35～ 休憩
 14:55 「うちとこの表示はこんなんです」
 ①日本ハム(株) ②(株)日清製粉グループ本社
 15:25～ グループトーク
 16:20 閉会



大阪市東淀川区東中島1丁目18-22
 ● JR 新大阪駅東口より 徒歩2分
 ● 地下鉄御堂筋線新大阪駅⑤、⑥番改札出口より JR 新大阪駅東口を經由 徒歩8分

参加費 無料 **定員** 200名 ※要事前申込み

申込方法 ①お名前②フリガナ③生協・団体名④全体会・グループトークそれぞれの参加有無⑤電話番号をメール・又はFAXでお申込みください。

申込先: NPO 法人消費者支援機構関西 (KC's)
 「地方消費者フォーラム in おおさか」係
 メール ▶ osaka-forum0129@kc-s.or.jp FAX ▶ 06-4301-3932

申込締切: 1月12日(金)
 ※お問い合わせは、地方消費者フォーラム近畿ブロック実行委員会事務局
 TEL. 06-6920-2911 (月～金: 10時～17時)

【主催】地方消費者フォーラム近畿ブロック実行委員会／消費者庁 兵庫県生活協同組合連合会は、実行委員会参加団体です。

編集後記

「生活問題研究会」のメンバー皆様とシンポジウム(P4参照)に行ってみました。講演後、会場からは「低糖質ダイエットの評価」「ブルーベリー摂取効果」「コーヒの癌発病抑制効果」：多くの質問が出ました。人は、たくさん食べ物を複雑に組み合わせる食べています。ある特定の食べ物が見え隠れしている病気を作ったり、防いだりすることはありません。1つの食べ物に何かを求めるのではなく重み(多め・少なめ)をつけてください。とのことでした。食べ物に限らずバランスが大切です。今年一年、ありがとうございました。来年も「兵協連だより」をよろしくお願いたします。(大戸)



県連日誌

- 12月1日(金) 兵協連第2回保健・医療・福祉研究会研修会 (あしや喜楽苑)
- 12月4日(月) 兵協連第4回理事会 (県民会館 1201)
- 12月7日(木) 兵庫JCC第3回幹事会 (県民会館 ばら)
- 12月12日(火) 兵協連第2回ピースアクション委員会 (県民会館 ばら)